

## 部長会議付議事案書（報告）

（平成31年4月1日）

提案課名 行政経営課

報告者名 小泉 康男

事案名	10連休中の施設等の開館の状況について	有 資料 無
提案趣旨	<p>本年5月1日に予定されている改元に伴い、4月27日（土）から5月6日（月）までの間が10連休となります。</p> <p>市民生活が円滑に進むよう市民等に対し、市役所窓口、公共施設の開館状況、医療関係機関等の対応について周知する予定です。</p> <p>市民等への周知に先立ち本市職員に10連休中の施設等の開設状況の周知徹底を行い、市民、関係団体等に対して的確な情報提供ができるようにするため報告するものです。</p>	
概要	10連休中の施設等の開館状況（資料）	
経過	<p>平成31年3月12日 各課等に対して連休中の施設等の開館について照会 また、各施設の入口に開館日を掲示するなど市民等への周知をするよう依頼</p> <p>3月26日 各課等の長に対して施設等の開館の状況について所属職員に周知し、市民等からの問合せに的確に回答できるよう依頼</p>	
今後の進め方	<p>平成31年4月上旬 市議会議員に対して情報提供 市のホームページ、各施設において、開館の状況を市民に周知するための掲示</p> <p>4月15日 広報はだのに掲載</p>	

1 0 連休中の施設等の開館状況

資料

施設名	所管課	4/27 (土)	4/28 (日)	4/29 (月)	4/30 (火)	5/1 (水)	5/2 (木)	5/3 (金)	5/4 (土)	5/5 (日)	5/6 (月)	備考 (振替の休館等)
<b>市役所・連絡所</b>												
本庁舎 (土日開庁関係課)	行政経営課	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
各連絡所	戸籍住民課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>文化・生涯学習施設</b>												
文化会館	文化振興課	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	5/7(火)~5/9(木)、5/15(水)休館
図書館	図書館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/7(火)休館
はだのこども館	こども育成課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
自然観察の森 緑水庵	環境共生課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/7(火)休館
秦野市市民活動サポートセンター	市民活動支援課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
桜土手古墳展示館	生涯学習課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
くずはの家	環境共生課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/7(火)~5/10(金) 5/13~6/11の月・火曜日
宮永岳彦記念美術館	文化振興課	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	5/7(火)休館
田原ふるさと公園	農業振興課	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
表丹沢野外活動センター	こども育成課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
里山ふれあいセンター	環境共生課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/7(火)休館
<b>公民館・会館(各公民館、ほうらい会館)はすべて開館します。</b>												
<b>児童館</b>												
各児童館	こども育成課	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	5/7(火)は開館です。
曲松児童センター	こども育成課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>スポーツ施設等(カルチャーパーク、総合体育館、おおね公園、サンライフ鶴巻、交通公園) はすべて開館します。</b>												
<b>福祉施設(保健福祉センター、広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンターはすべて開館します。)</b>												
中野健康センター	健康づくり課	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	

施設名	所管課	4/27 (土)	4/28 (日)	4/29 (月)	4/30 (火)	5/1 (水)	5/2 (木)	5/3 (金)	5/4 (土)	5/5 (日)	5/6 (月)	備考(振替の休館等)
<b>温浴施設</b>												
鶴巻温泉弘法の里湯	観光振興課	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	5/7(火), 5/8(水)休館
名水はだの富士見の湯	観光振興課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>暮らし関係施設</b>												
上下水道局お客様センター	営業課	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
環境資源センター (ごみ収集、自己搬入等)	環境資源対策課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自己搬入(可燃・不燃物)は、日曜日を除く
	可燃ごみ・資源物などは、祝日であっても通常どおり収集します(土、日を除く。)。また、粗大ごみの戸別収集の予約はできません。											
その他												
市営駐車場	産業振興課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ふるさとハローワーク	産業振興課	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
秦野駅北口自転車駐車場	地域安全課	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
放置自転車等保管場所	地域安全課	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
ぼけっと21保健福祉センター (業務内容:子育て支援センター)	子育て総務課	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	※他の6ぼけっとは、お休みです。
公立こども園	保育こども園課	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	保護者の意向を確認のうえ実施予定

<b>医療関係</b>		
休日夜間急患診療所	内科・外科・小児科 (急患のみ)	4月27日(土)～5月6日(月)受付時間:午前9時～11時半、午後1時～4時半、午後7時～10時45分 *27日(土)は夜間のみ。
秦野赤十字病院	一部の診療科は休診 (急患のみ)	4月30日(火)及び5月2日(木)受付時間:午前8時～11時半
神奈川病院		4月30日(火)及び5月2日(木)受付時間:午前8時半～11時半
歯科休日急患診療所	歯科 (急患のみ)	4月28日(日)～5月6日(月)受付時間:午前9時～午後4時半
*一般の診療所の開院状況は、市のホームページで確認してください。救急病院の当番医療機関は、消防本部へ問い合わせてください。		

# 報告2

平成31年4月1日  
政策部 財政課

平成30年度秦野市一般会計予算継続費通次繰越事業一覧表

(単位:円)

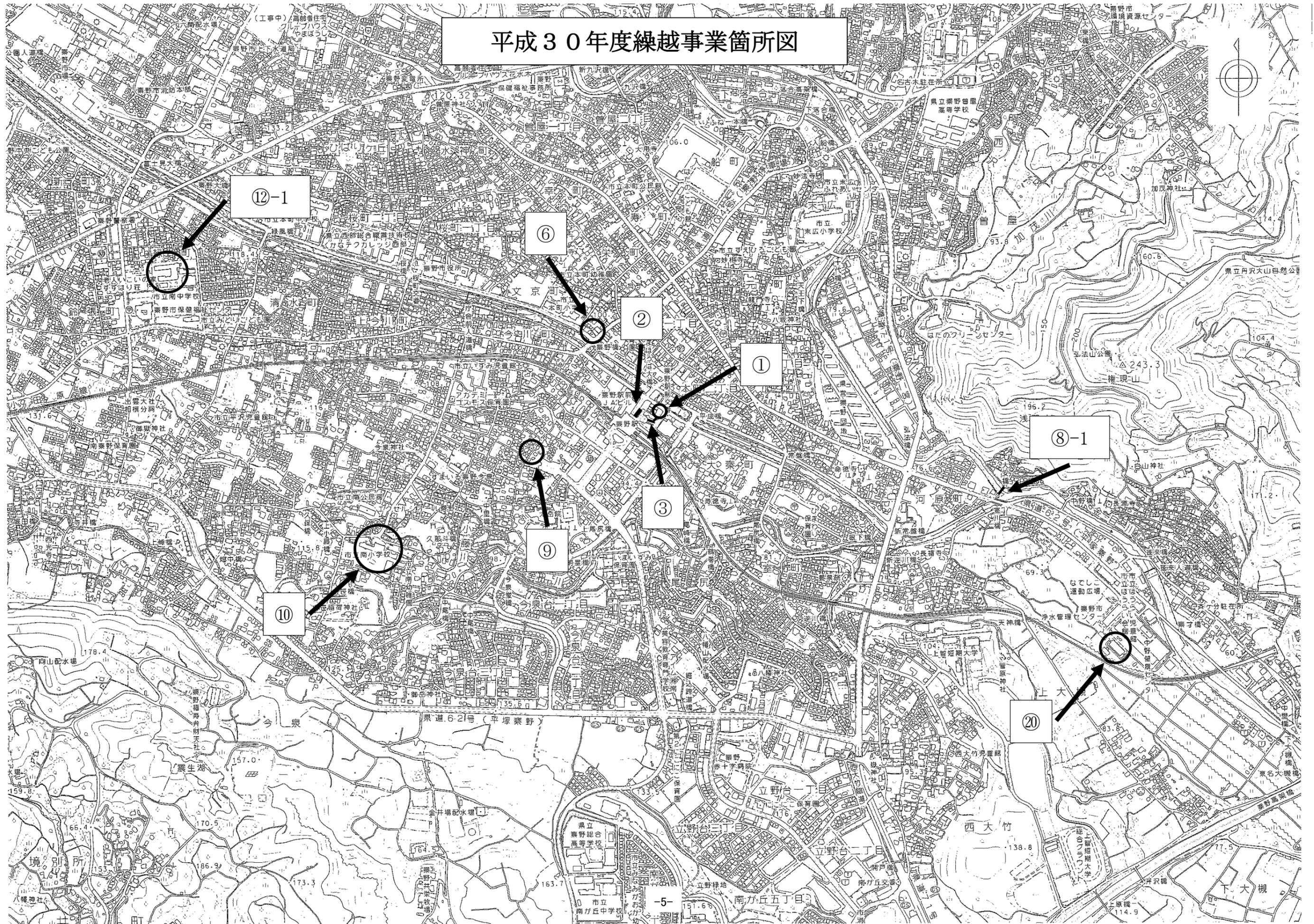
款	項	事業名	工事等場所	契約内容	継続費設定年度	継続費の総額	30年度年割額	翌年度繰越額	番号	図面 ページ
2 総務費	1 総務管理費	秦野自転車駐車場整備事業費 【地域安全課】	大秦町地内	委託料 工事請負費	平成30～31年度	283,942,000	247,122,000	15,638,132	①	5
7 土木費	2 道路橋りょう費	国庫関連市道改良事業費（秦野駅北口ペDESTリアンデッキ設置工事費） 【道路整備課】	大秦町地内	工事請負費	平成28～31年度	653,000,000	95,600,000	85,885,600	②	5
		国庫関連市道改良事業費（秦野自転車駐車場ペDESTリアンデッキ設置工事費） 【道路整備課】	大秦町地内	工事請負費	平成30～31年度	231,000,000	140,000,000	51,013,400	③	5
8 消防費	1 消防費	消防署西分署整備事業費 【消防総務課】	柳町二丁目地内	委託料 工事請負費	平成29～31年度	524,820,000	156,739,000	89,109,584	④	6
合 計						1,692,762,000	639,461,000	241,646,716		

平成30年度秦野市一般会計予算繰越明許費繰越事業一覧表

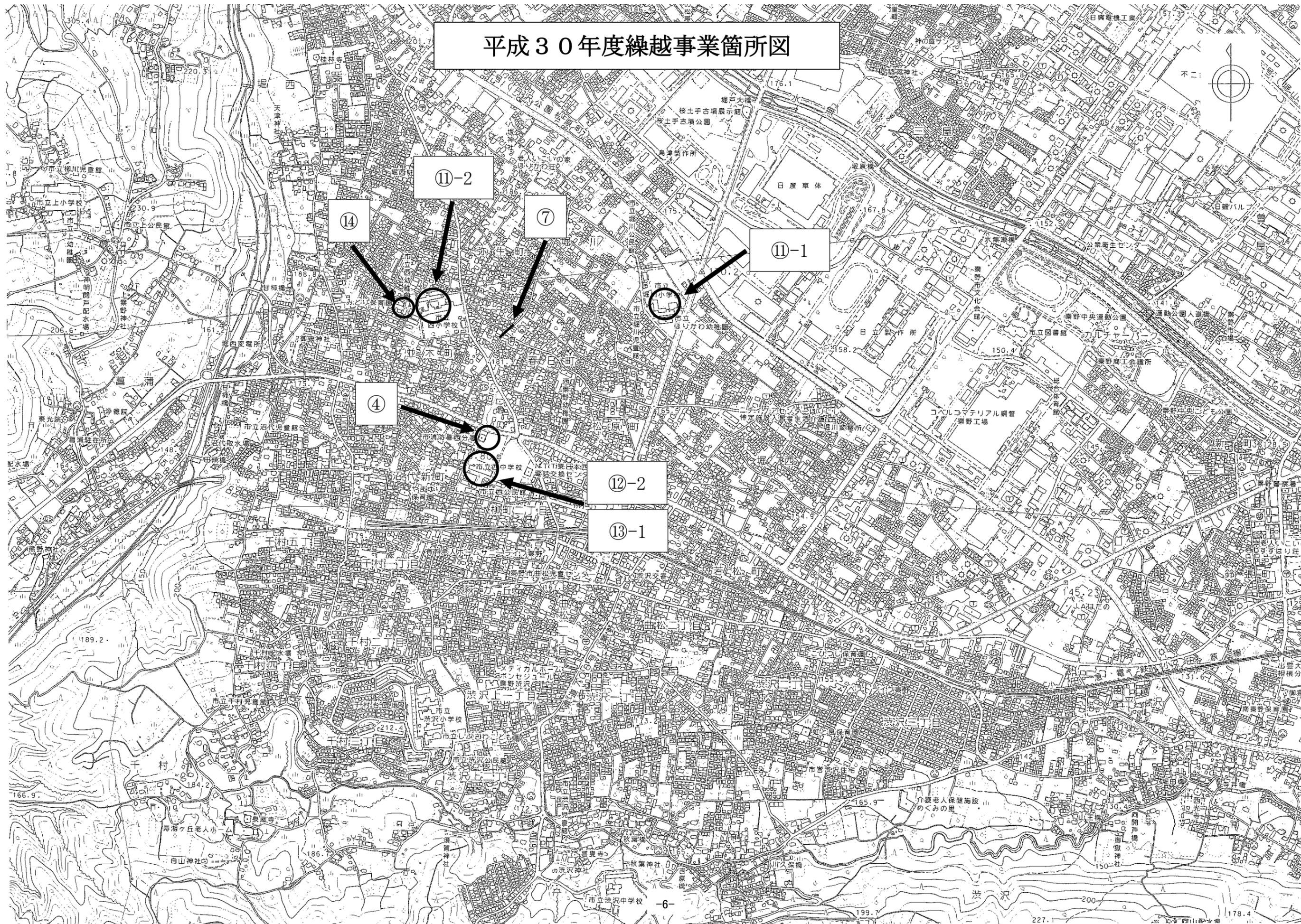
(単位:円)

款	項	事業名	工事等場所	契約内容	金額(予算額)	支出済額	翌年度繰越額	番号	図面 ページ
2	総務費	1 総務管理費	ボルダリング施設整備事業費 【スポーツ推進課】	戸川地内	工事請負費	235,023,000	-	235,023,000	⑤ 7
4	衛生費	1 保健衛生費	予防接種事業費 【こども家庭支援課】	—	印刷製本費 役務費 委託料	72,459,000	-	72,459,000	/
5	農林費	1 農業費	被災農業者向け経営体育成支援事業補助金 【農業振興課】	—	補助金	178,000	-	178,000	/
7	土木費	2 道路橋りょう費	国庫関連通学路整備工事費 【道路整備課】	栄町地内	物件補償費	22,000,000	-	22,000,000	⑥ 5
			国庫関連市道改良事業費 【道路整備課】	春日町地内外	工事請負費	5,500,000	-	5,500,000	⑦ 6
			橋りょう長寿命化・耐震化事業費 【建設管理課】	河原町地内外	工事請負費	27,824,000	-	27,824,000	⑧-1 ⑧-2
	4 都市計画費	都市計画策定事務費 【まちづくり計画課】	戸川地内外	委託料	21,280,000	-	21,280,000	/	/
		秦野駅南部(今泉)土地区画整理事業費 【都市整備課】	今泉地内	物件補償費	69,770,000	671,890	69,098,110	⑨	5
		土地区画整理事業推進事務費 【都市整備課】	戸川地内	委託料	41,838,000	7,347,000	34,491,000	/	/
9	教育費	2 小学校費	小学校施設改修事業費 【教育総務課】	今泉地内	工事請負費	28,350,000	-	28,350,000	⑩ 5
			小学校トイレ快適化第二次整備事業費 【教育総務課】	堀川地内外	工事請負費	143,895,000	-	143,895,000	⑪-1 ⑪-2 ⑪-3
	3 中学校費	中学校施設改修事業費 【教育総務課】	緑町地内外	工事請負費	61,650,000	-	61,650,000	⑫-1 ⑫-2	5 6
		中学校トイレ快適化第二次整備事業費 【教育総務課】	柳町地内外	工事請負費	111,955,000	-	111,955,000	⑬-1 ⑬-2 ⑬-3	6 8 9
	4 幼稚園費	幼稚園施設改修事業費 【教育総務課】	並木町地内	工事請負費	10,000,000	-	10,000,000	⑭	6
	合 計					851,722,000	8,018,890	843,703,110	/

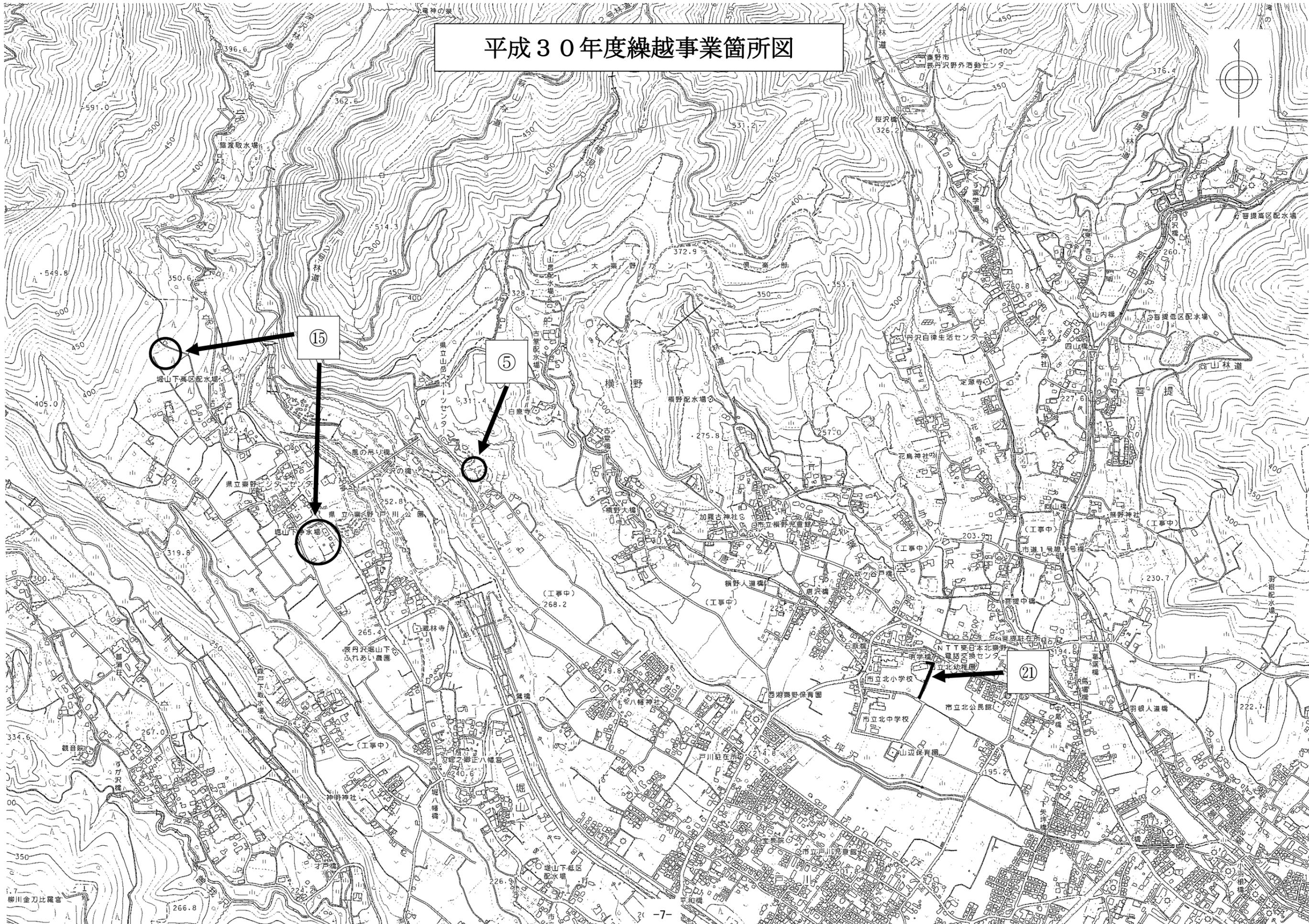
# 平成30年度繰越事業箇所図



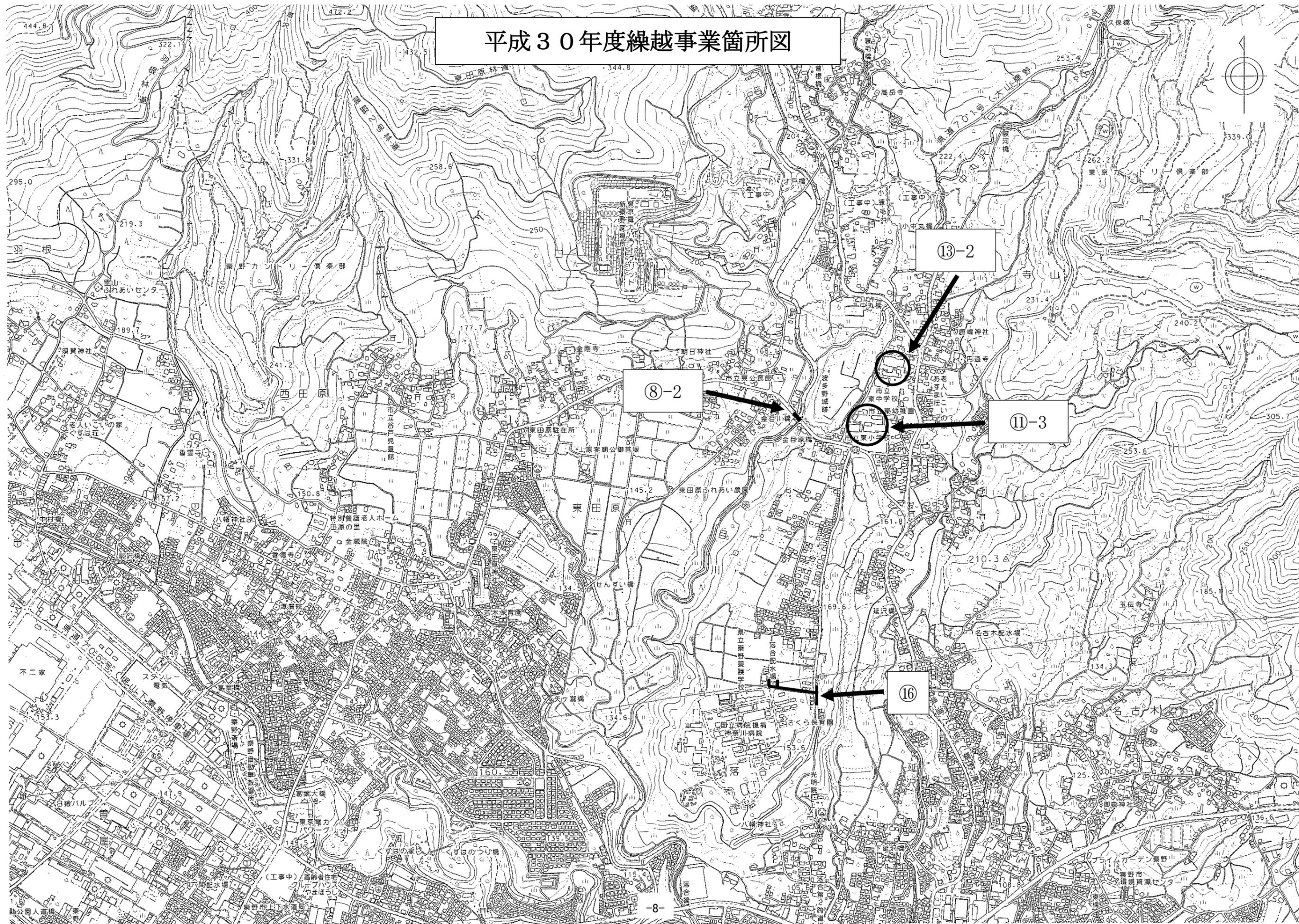
# 平成30年度繰越事業箇所図



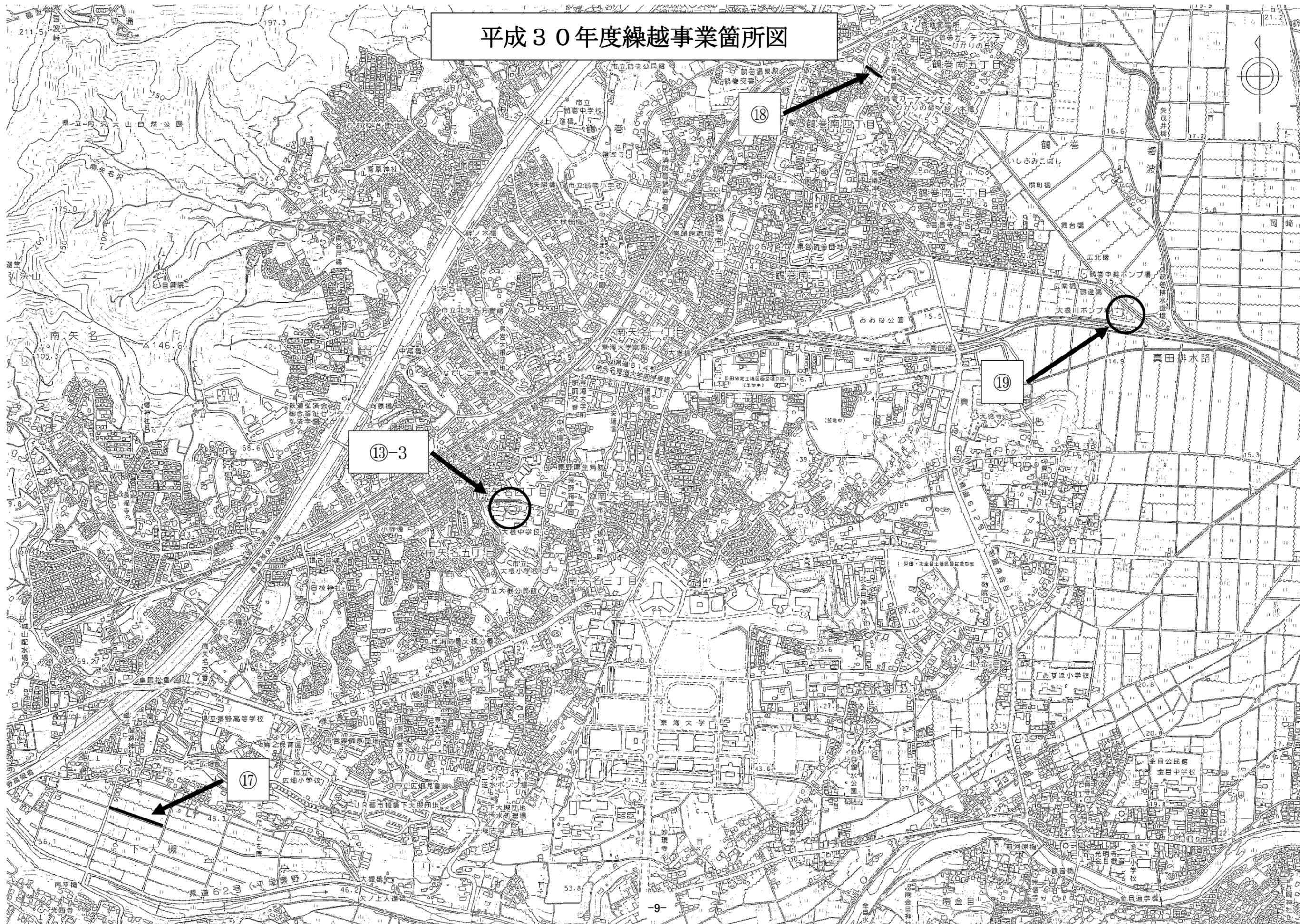
# 平成30年度繰越事業箇所図



# 平成30年度繰越事業箇所図



# 平成30年度繰越事業箇所図



## 部長会議付議事案書（報告）

（平成31年4月1日）

提案課名 地域共生推進課

報告者名 安川 正幸

事案名	民生委員・児童委員の全国一斉改選について	(有) 資料 無
提案趣旨	<p>民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）の任期は、民生委員法第10条の規定により3年であり、本年11月30日をもって現在の委員の任期が満了します。本年12月1日からの新たな任期で活動していただく民生委員の委嘱に向け、本市においても5月から候補者の選考活動を始めるため、報告するものです。</p>	
概要	<p>民生委員は、厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の県職員であり、また、本市の社会福祉嘱託員としても委嘱しています。</p> <p>新たな民生委員の任期は、平成31年12月1日から平成34年（2022年）11月30日までとなります。</p> <p>民生委員は、各地区自治会連合会長及び民生委員経験者で構成される「民生委員推薦会」が民生委員としてふさわしい者を市に推薦し、県、国が審査したうえで委嘱されます。</p> <p>民生委員候補者の選考については、5月に自治会長を対象に説明会を開催し、自治会の協力のもと行っていきます。</p>	
経過	<p>平成31年2月1日 平成30年度第1回秦野市民生委員推薦会の開催 （全国一斉改選の概要・スケジュールについて）</p> <p>3月 現民生委員を対象にした任期継続意向調査 （回答期限4月中旬）</p> <p>〃 定数、区割の変更調査（回答期限3月下旬・該当なし）</p>	
今後の進め方	<p>平成31年4月16日 議員連絡会への報告</p> <p>4月下旬 平成31年度第1回秦野市民生委員推薦会の開催 （全国一斉改選の推薦活動について）</p> <p>5月中旬 自治会長を対象にした各地区説明会の開催</p> <p>〃 選考・推薦開始</p> <p>7月下旬 選考・推薦期限</p> <p>〃 第2回秦野市民生委員推薦会の開催 （候補者の審査・決定について）</p> <p>8月中旬 個人調書の県への提出期限</p> <p>9月上旬 神奈川県社会福祉審議会民生委員審査専門分科会で審査</p> <p>11月下旬 国からの委嘱通知</p> <p>12月1日 委嘱（任期：平成34年（2022年）11月30日）</p>	

## 民生委員・児童委員の概要について

### 1 民生委員・児童委員とは

#### (1) 身分

ア 民生委員法によって定められ、児童福祉法の規定によって、児童委員も兼ねる。

イ 厚生労働大臣から委嘱を受ける非常勤特別職の県職員

ウ 秦野市の社会福祉に関する調査等を行うため、秦野市社会福祉嘱託員として委嘱している。

#### (2) 任期

3年（平成28年12月1日～平成31年11月30日）

#### (3) 費用弁償

報酬は支給されない。ただし、県や市から交通費などに充てる活動費（年69,000円）は支給される。

### 2 民生委員・児童委員の構成

民生委員・児童委員は、区域を担当する民生委員・児童委員と児童問題を専門に扱う主任児童委員で構成される。

#### (1) 民生委員・児童委員（区域担当）

区域の担当として、地域における生活上の問題、家族の問題などの相談に応じ、助言や調査などを行う。

また、児童に関するさまざまな事柄を把握し、児童の健全育成に向けた活動も行う。

#### (2) 主任児童委員

児童相談所や市と連絡を取りながら、区域に限定されずに児童福祉に関する事項を専門的に活動する。

### 3 民生委員・児童委員の主な活動

#### (1) 民生委員・児童委員としての活動

ア 個人や家庭での福祉に係る問題を抱える人たちに行政機関や民間団体等を案内する、行政とのパイプ役

イ 保育園の入園申請時や健康保険の加入時など、申請者の状況に関する事実の確認や調査書類の交付

ウ 高齢者世帯や子どもがいる世帯の訪問や見守り活動

#### (2) 秦野市社会福祉嘱託員としての活動

ア ひとり暮らし高齢者等実態調査

イ こんにちは赤ちゃん訪問事業

#### (3) 社会福祉協議会事業への協力

ア 赤い羽根共同募金における街頭での募金活動

イ 低所得者世帯などに社会福祉協議会が貸し付ける生活資金のための訪問調査

#### 4 秦野市における民生委員・児童委員の概要

(1) 定数

ア 民生委員・児童委員（区域担当） 236名 }  
 イ 主任児童委員 24名 } 260名

※上地区の民生委員は西地区民児協に所属

(2) 男女別人数（実数）

平成31年4月1日現在 充足率100%

ア 男性 102名 }  
 イ 女性 158名 } 260名

(3) 平均年齢 67.58歳

(4) 地区別人数（地区民児協の定数）

民生委員区域名	本町	南	東	北	大根	西
区域担当	24	23	18	16	17	22
主任児童委員	2	2	2	2	2	2
（計）	26	25	20	18	19	24

民生委員区域名	渋沢	末広	南が丘	広畑	鶴巻	堀川
区域担当	23	21	15	15	23	19
主任児童委員	2	2	2	2	2	2
（計）	25	23	17	17	25	21

## 部長会議付議事案書（報告）

（平成31年4月1日）

提案課名 環境共生課

報告者名 谷 芳生

事案名	秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針について	有 資料 無
提案趣旨	<p>我が国では、未曾有の被害をもたらした東日本大震災をはじめ、多くの大規模災害を経験し、エネルギー政策の見直しやエネルギーの安定的な供給といった議論が広がるなど、国民一人ひとりがエネルギー政策に一層の関心を向けています。</p> <p>そのため、本市において、環境対策を推進するためのエネルギー分野における基本的な考え方として、昨年6月から庁内横断的な組織を中心に策定作業を進め、この度、地域特性である「水と緑」を中心に、その価値を最大限に生かすための「秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針」を策定しましたので、報告するものです。</p>	
概要	<p><b>1 基本目標</b></p> <p>『水と緑を守り、共生する秦野・活力（エネルギー）の創生を目指して』</p> <p><b>2 基本方針</b></p> <p>(1) 環境の保全</p> <p>「環境を共に考え、支え、守る再生可能エネルギー」を目指します。</p> <p>(2) 再生可能エネルギーの利活用</p> <p>「地域特性及び地域資源を生かした効果的な再生可能エネルギーの利活用」を目指します。</p> <p><b>3 方向性・将来像</b></p> <p>再生可能エネルギーの効果的な利活用によって、市民並びに市内全域に活力を与え、誰もが、地域特性である「水と緑」の価値や「秦野への誇りや愛着」を再認識できるよう、秦野らしい将来像を描いていきます。</p> <p><b>4 適用年度</b></p> <p>平成31年度（2019年度）から</p> <p><b>5 推進体制</b></p> <p>目標の実現に向けて、引き続き、庁内横断的組織を活用し、公共性や関連条例等を総合的に勘案して、設備設置の誘導や実用化を念頭に施策の推進を図るとともに、エネルギー政策担当部署を中心に関係機関等との連携、市民との意識の共有を図ります。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経過</p>	<p>平成30年 5月 7日 事例視察（相模原市[早戸川小水力発電所]）</p> <p>6月 1日 「秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針等検討委員会設置要綱」を制定</p> <p>7月12日 第1回検討委員会開催 ・秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針等の策定及びスケジュールについて</p> <p>7月26日 事例視察（小田原市）</p> <p>8月 意見照会実施 ・秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針策定に係る各種調査について</p> <p>11月15日 事例視察（山梨県都留市・開成町）</p> <p>11月20日 第2回検討委員会開催 ・秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針等の策定について</p> <p>平成31年 1月 意見照会実施 ・秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針案について</p> <p>2月20日 第3回検討委員会開催 ・事務スケジュールについて ・秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針案について</p> <p>3月11日 秦野市環境審議会開催 ・秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針案について（報告）</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の進め方</p>	<p>平成31年 4月16日 議員連絡会において報告 市HPで公開</p> <p>以降、「推進体制」に基づき、具体的な導入施策について協議を行ったうえで、運用を図ります。</p>

## 秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針について

### 1 目的

環境問題に対する世界的な取組みに端を発し、日本国内では大規模災害の経験等から国民一人ひとりがエネルギー政策により一層の関心を持つこととなりました。

本市においても、社会情勢への適応並びに持続可能な街の構築に取り組むため、環境負荷の少ない手段である「再生可能エネルギー」の効果的な利活用を推進するとともに、**地域特性**である「水と緑」を中心に潜在的資源の把握に努め、その価値を最大限に生かすための「**秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針**」を策定し、施策の展開を図るものです。

### 2 概要

■適用年度：平成31年度（2019年度）から

■基本目標：『水と緑を守り、共生する秦野・活力(エネルギー)の創生を目指して』

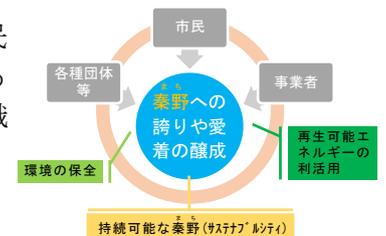
■基本方針：①環境の保全

「環境を共に考え、支え、守る再生可能エネルギー」を目指します。

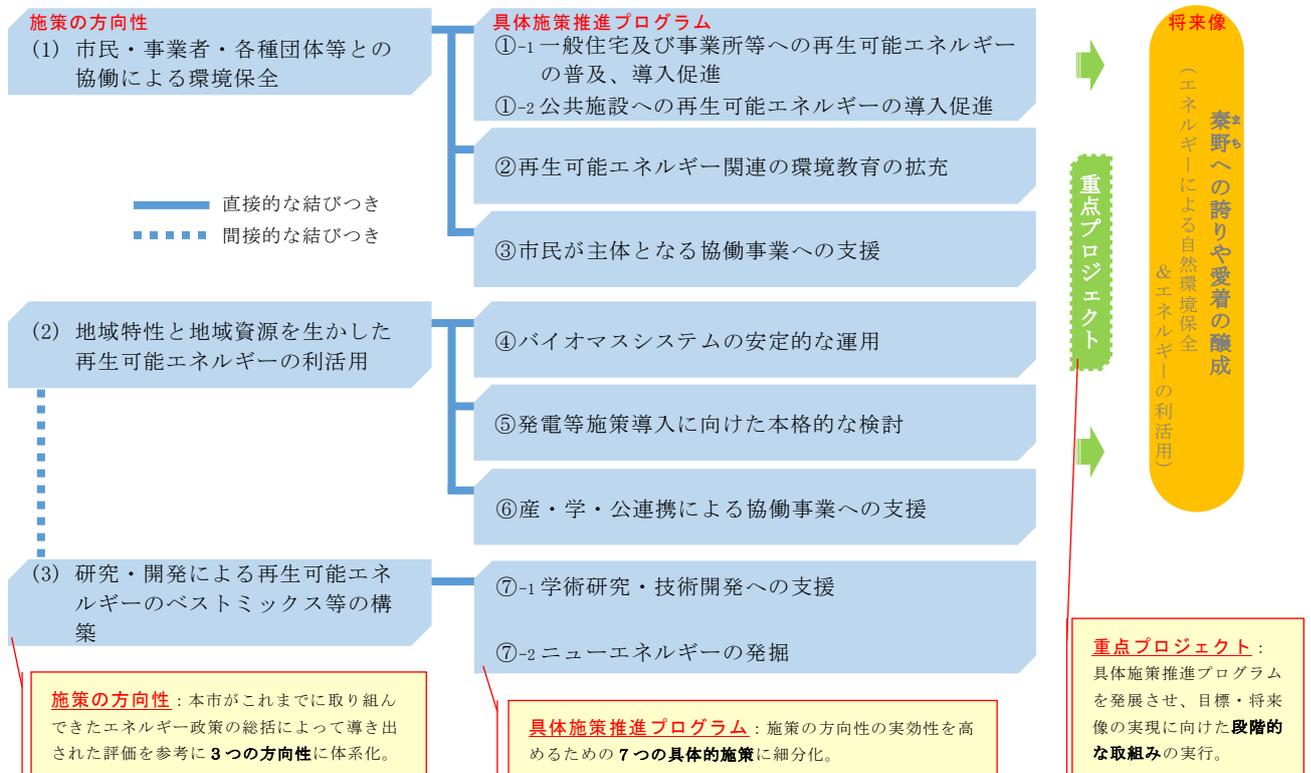
②再生可能エネルギーの利活用

「地域特性及び地域資源を生かした効果的な再生可能エネルギーの利活用」を目指します。

■方向性・将来像：再生可能エネルギーの効果的な利活用によって、市民並びに市内全域に活力を与え、誰もが地域特性である「水と緑」の価値や「秦野への誇りや愛着」を再認識できるように**秦野らしい将来像**を描いていきます。



■施策展開図：



### 3 推進体制

横断的庁内組織を活用し、設備設置の誘導や実用化を念頭とした施策の推進を着実なものとするため、公共性や関連条例等を総合的に勘案、運用していくとともに、エネルギー政策担当部署を中心に関係機関等との連携、市民との意識の共有を図ります。

(平成31年2月・3月 調整部会)

平成31年4月(定例部長会議) 開発指導課

番号	事業名	計画地	事業主	用途地域	開発面積(m <sup>2</sup> )	計画概要
1	(事業名)	秦野市平沢字北中原 159番1ほか	(事業主名)	工業地域	2,860.62	専用住宅15戸
2	(事業名)	平沢字上船道28番3ほか	(事業主名)	工業地域	1,444.08	有料老人ホーム1棟
3	(事業名)	ひばりヶ丘1515番6ほか	(事業主名)	第一種中高層住 居専用地域	2,471.36	専用住宅16戸
4	(事業名)	堀山下字松葉380番7ほか	(事業主名)	工業専用地域	26,882.40	工場1棟及び倉庫1棟の増築
5	(事業名)	鶴巻北三丁目1338番1ほか	(事業主名)	第一種住居地域	1,378.82	専用住宅9戸
6	(事業名)	北矢名字中入1029番ほか	(事業主名)	第一種中高層住 居専用地域	2,936.34	専用住宅13戸

(注) 区域面積1,000m<sup>2</sup>以上の環境創出行為(自己用住宅1戸は除く)及び集合住宅等で10戸以上の環境創出行為を掲載。